

特別初診料（特定療養費）の額の改定について

～飯田下伊那における地域医療支援病院としての役割～

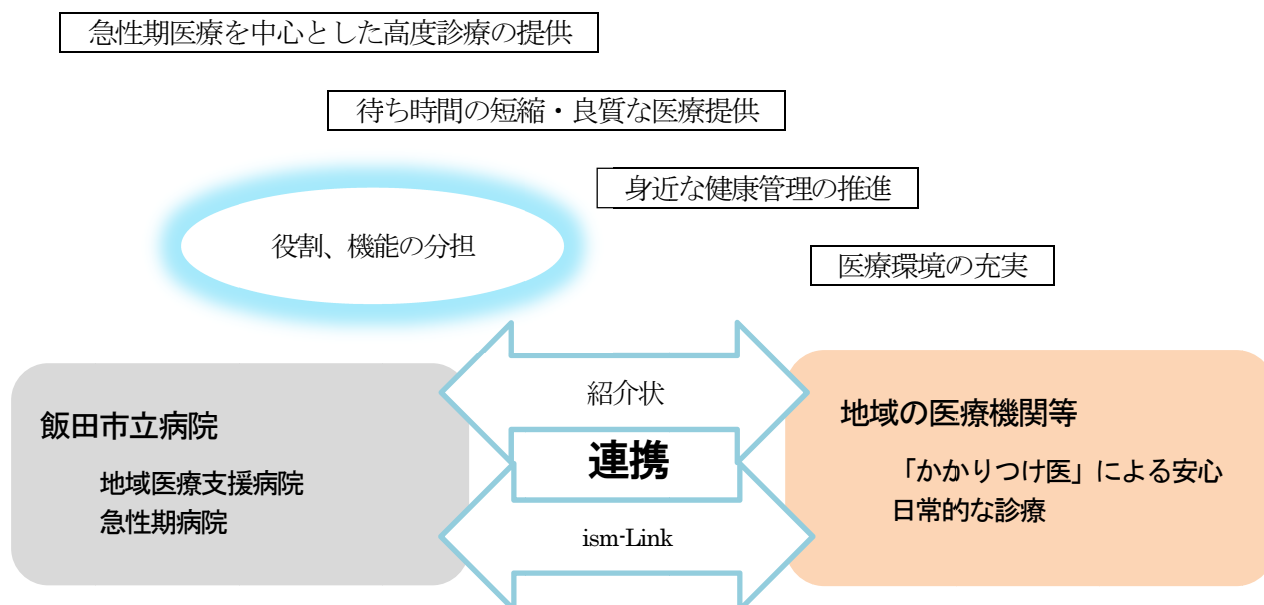
飯田市立病院

1 改定の趣旨

飯田下伊那の2次医療圏は、医療資源の少ない特定地域として国から指定されている。

医療制度改革の中、飯田市立病院は地域医療支援病院として地域内の医療機関との分担を進め、「安心してかかれる医療体制」の確立と「良質な医療提供」を実施するため、「ism-Linkの普及」や「かかりつけ医の広報」「紹介状による受診」の推進に加え、「特別初診料の価格見直し」を行う。

2 地域医療支援病院としての取り組み（平成27年3月11日社会文教委員会協議会での説明内容）



3 特別初診料（特定療養費）の額の改定（現行1,080円）

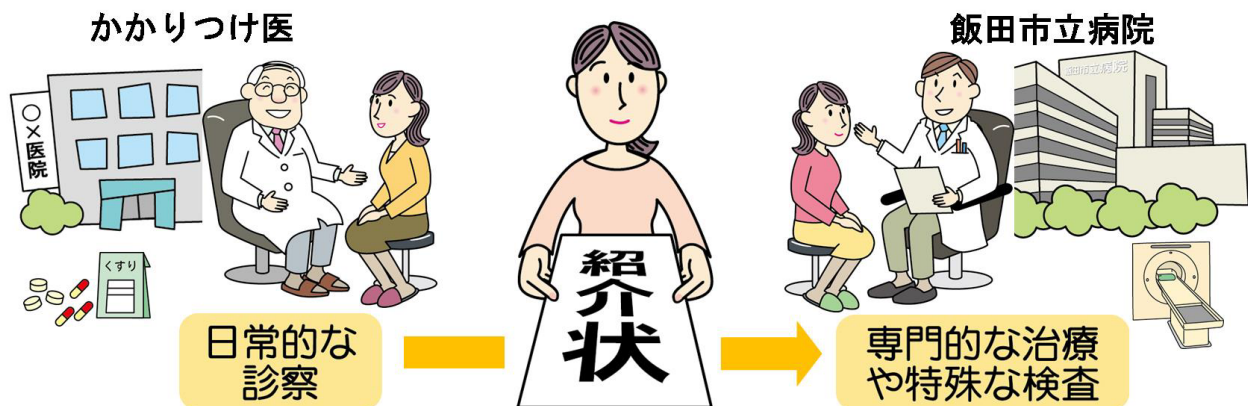
予定額 2,160円（案）

改定額の根拠： 県内の地域医療支援病院（当院除く8病院 1,080～3,240円（別表 裏面））の平均額 2,298円税込を基準として設定

4 改定日

平成27年9月1日（施行予定）

「かかりつけ医」を持ちましょう



まず「かかりつけ医」の診察を受けましょう。

「かかりつけ医」の判断により「紹介状」をいただき、飯田市立病院を受診してください。

飯田医師会／飯伊地区包括医療協議会／飯田市立病院

(別表)

地域医療支援病院 医療機関名	病床数	特定療養費(税込)円	備考
佐久医療センター	450	3,240	平均 2,298 円
信州上田医療センター	420	3,240	
諏訪赤十字病院	455	2,700	
長野赤十字病院	700	2,700	
まつもと医療センター	243	2,160	
相澤病院	502	1,724	
長野市民病院	400	1,540	
伊那中央総合病院	394	1,080	
飯田市立病院	423	1,080	